

第三次国土形成計画

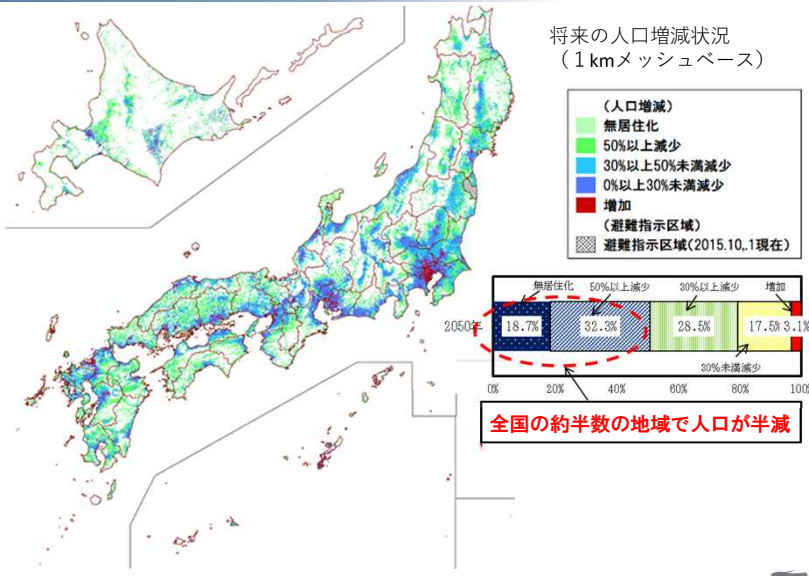
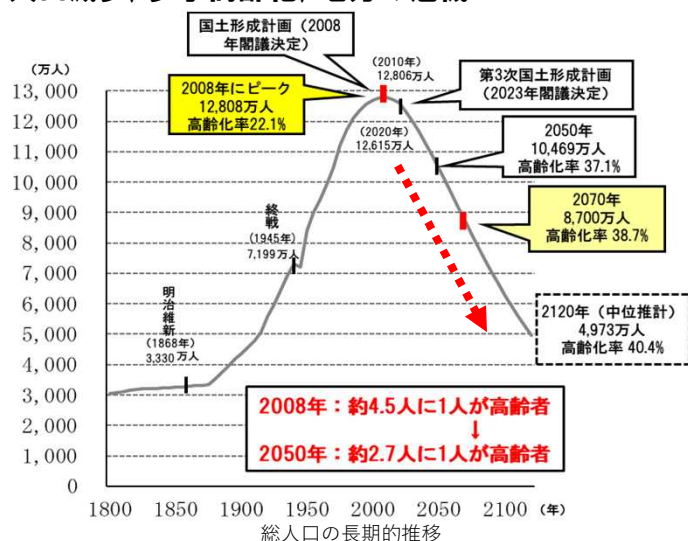
新時代に地域力をつなぐ国土

新たな国土形成計画(全国計画)は、時代の重大な岐路に立つ国土として、人口減少等の加速による地方の危機や巨大災害リスクの切迫、気候危機、様々な国際情勢を始め、我が国が直面するリスクと構造的な変化のなかで、こうした危機・難局を乗り越え、未来に希望を持てる国土の将来ビジョンとして、2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間の国土づくりの方向性を定めるものとして、2023年7月28日に閣議決定されました

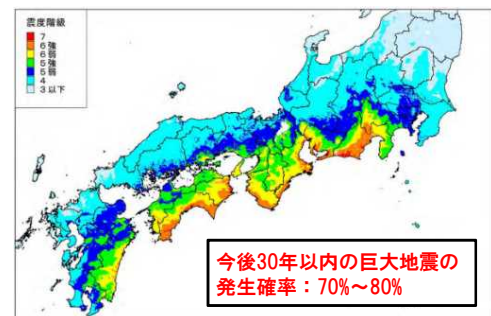
状況の変化～時代の重大な岐路に立つ国土～

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

人口減少/少子高齢化/地方の危機



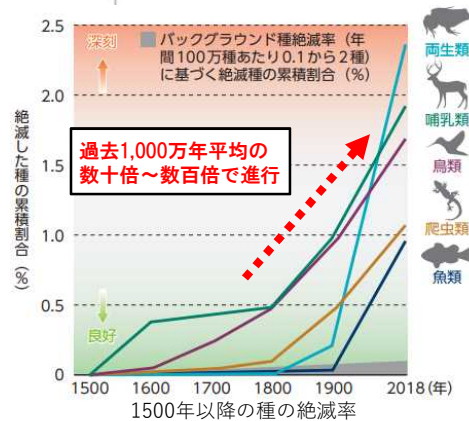
巨大災害リスクの切迫/気候危機の深刻化/生物多様性の損失



南海トラフ巨大地震 震度分布図(基本ケース)

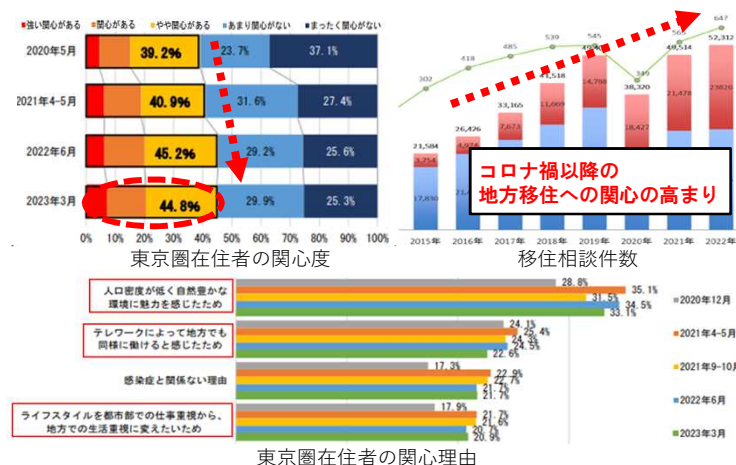


令和元年台風第19号による浸水状況



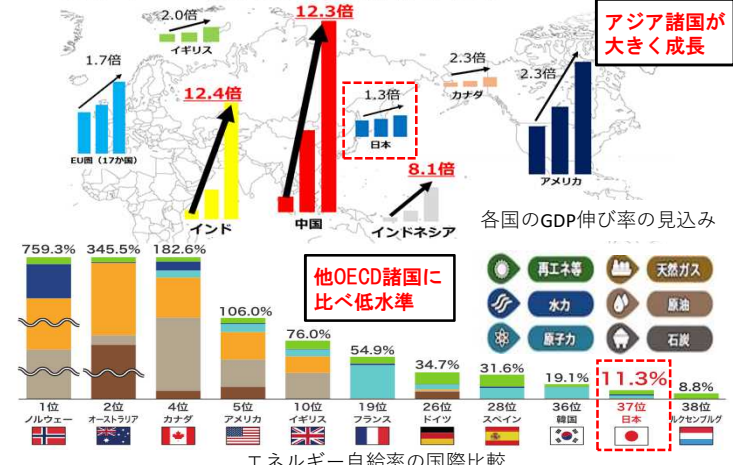
コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

場所に縛られない暮らし方・働き方/地方・田園回帰の動き/地方での暮らしの魅力



激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

国際競争力の低下/安全保障上の課題の深刻化/エネルギー・食料の海外依存リスク



第三次国土形成計画

目指す国土の姿

「新時代に地域力をつなぐ国土」

国土全体にわたり地域力をつなぎ合わせ、未来へとつなげていく

地域力

地域課題を
克服する**守りの力**



地域の魅力を高め
人々を惹きつける**攻めの力**

地域力の結集し、目指す国土の形成を通じて

活力ある国土づくり
～地域への誇りと愛着に根差した
地域価値の向上～

安全・安心な国土づくり
～災害等に屈しない
しなやかで強い国土～

個性豊かな国土づくり
～森の国、海の国、文化の国～

地方への人の流れの創出・拡大

国土刷新に向けた重点テーマ①

「地域生活圏」の形成

<地域生活圏のポイント>

日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成を実現する「共」の視点

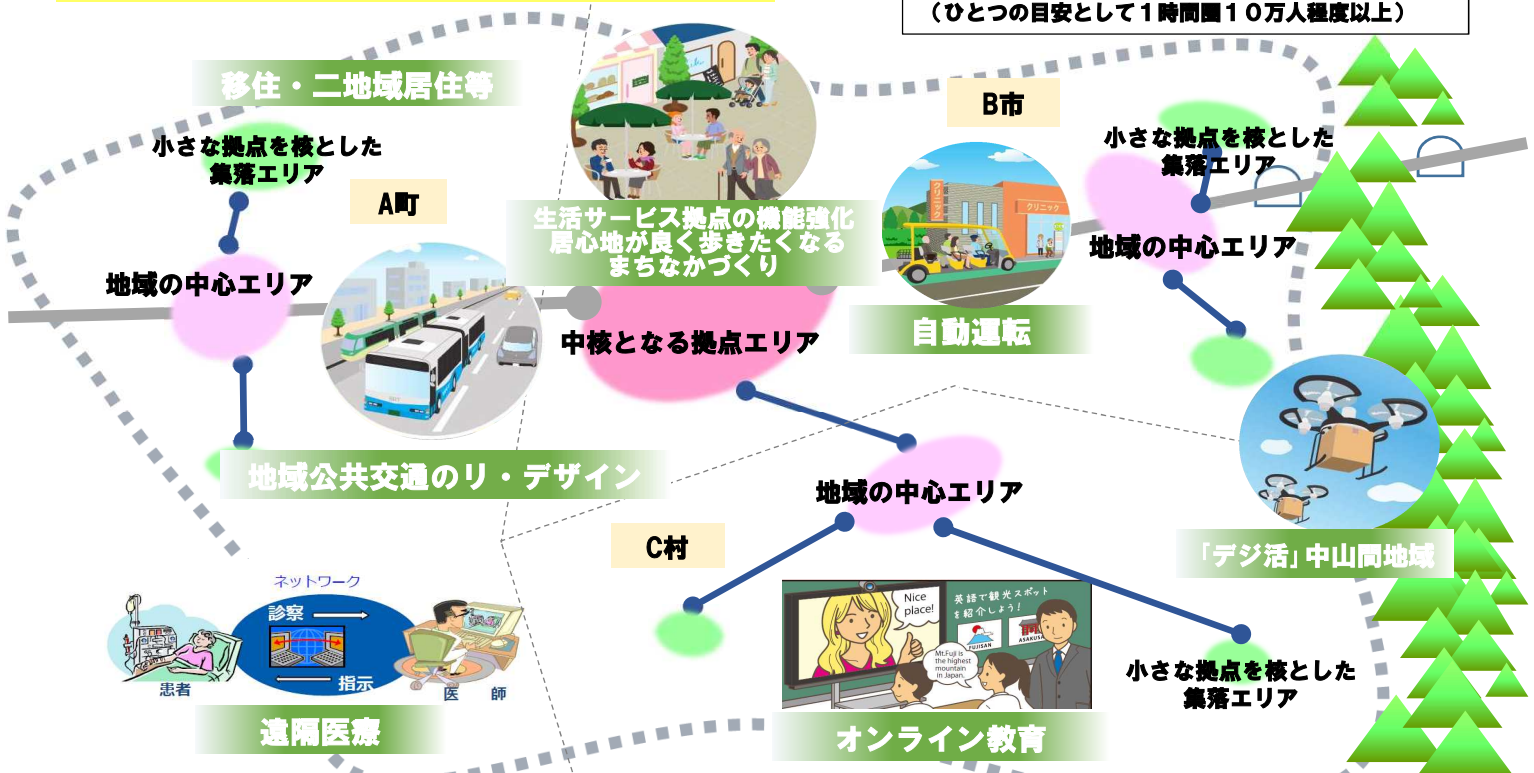
- ① 官民パートナーシップによる「主体の連携」
- ② 分野の垣根を越えた「事業の連携」
- ③ 市町村界にとらわれない「地域の連携」

→地域課題の解決と地域の魅力向上

<変わる地域の姿（イメージ）>

デジタルの徹底活用によるリアル空間の質的向上

※エリアは、地域の文化的・自然的特性を活かしつつ、生活・経済の実態に即して地域が主体的にデザイン（ひとつの目安として1時間圏10万人程度以上）



全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会

横断的な重点テーマ①

国土基盤の高質化

<国土基盤の高質化に向けた戦略的マネジメントの徹底>

ドローンを活用したインフラの点検



横断的な重点テーマ②

地域を支える人材の確保・育成

<包摂社会に向けた地域づくりへの多様な主体の参加と連携>

- 安心して子どもを産み、育てられる「共働き・子育て」等の環境整備など若者世代を惹きつける「子どもまんなかまちづくり」
- 地方における教育・就業環境整備を通じた女性が能力を発揮できる魅力的な地域づくり
- 二地域居住者等を含む関係人口の拡大、地域とのつながりの深化に向けた「人」「場」「仕組み」づくり



<民間の力を最大限活かした新しい公共の領域拡大>

- 地域づくりへの企業等の主体的参加の拡大
- コンセッションを始めとするPPP/PFIの拡大

広域地方計画の策定・推進

- 広域地方計画は、全国計画を基本として、8つの圏域ごとに、広域地方計画協議会の協議を踏まえて国土交通大臣が策定する計画
- 各圏域が目指すべき将来像と課題に対する特色ある地域戦略を描く

広域地方計画の区域
(北海道及び沖縄については、それぞれ他の法律に基づき、計画が策定される)



国土利用計画との連携

- 国土利用の基本的な方向を示す、国土利用計画（全国計画）と一体的に策定
- 持続可能で自然と共生した国土利用・管理を目指す



いおりの地域づくりみらい戦略



環境省HP

国土計画の意義・体系

<意義> 国土に関わる幅広い分野の政策を長期を見通して、統一性を持った方向付けを行い、**目指すべき国づくりを推進するエンジン**となる

<体系>

